委託業務起工概要書

市長	副市長	総務部長	部長	企画監	課長	課長補佐	係長	審査	設計	係員
*****				*****						

執行年度	令和8年度
業務名	令和8年度稲敷市立高田小学校体育館空調設備新設工事監理業務
履行場所	稲敷市高田854番地
施工方法	委託　　原契約年月日　令和　年　月　日
履行期間	契約締結の翌日　から　令和　9 年 3 月 31 日
請負人	

費目	起工	第１回変更	増減(△)
起工額	円		
請負に附する額 又は請負額	円		
業務価格	円		
測量試験費 又は工事雑費			
消費税相当額	円		
請負決定額			

変更請負に付する業務価格
=変更積算業務価格×請負比率

請負比率= 起工時の請負決定額 / 起工時積算額
(小数第7位切り捨て6位止め)

変更積算業務価格
円

請負比率

変更業務価格
円

業　務　概　要

令和8年度稲敷市立高田小学校体育館空調設備新設工事監理業務　一式

建 物 概 要	
構　造	S造
階　数	地上2階
延床面積	1162㎡

変更理由	

稲敷市

工 事 監 理 業 務 委 託 仕 様 書

1.　業務委託名称

令和 8 年度稲敷市立高田小学校体育館空調設備新設工事監理業務

2.　履行場所

稲敷市高田 854 番地

3.　主要用途

屋内運動場

4.　構造・階数

S 造　地上 2 階

5.　面積

延床面積 1162 ㎡

6.　業務箇所

下記の箇所における、改修工事の監理業務

屋内運動場空調設備新設

7.　総則

受託者は、工事請負契約書、設計図書及び工事標準仕様書（以下 「設計図書等」という。）並びに建築基準法等関係法規の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が安全に施工されるよう監理業務を行うものとする。

8.　一般事項

監理業務の執行は、設計図書等及び本委託仕様書によるほか工事監理ガイドライン（国土交通省　平成 21 年 9 月）に準拠する。

9.　工事監理業務の内容

監理業務の内容は、次のとおりとする。

① 施工計画並びに工程表の検討及び指導

② 施工図、矩計現寸図、模型、材料、仕上見本及び機器類の検討

③ 工事の指導

④ 現場派遣業務

⑤ 設計変更の処理

⑥ 出来高の処理
⑦ 追加業務との調整
⑧ 竣工図の作成協力
⑨ その他工事監理に必要な業務

10. 設計図書等の疑義

受託者は、設計図書等に疑義があるときは速やかに監督職員の指示を受けなければならない。

11. 請負者への指示及び関与の禁止

(1)受託者は、請負者に対し必要な指示をした場合において、請負者がこれに従わないときは速やかに委託者の指示を受けなければならない。

(2)受託者は、請負者の決定に係る工事用材料及び機器の製作者（その施工者を含む。）の選択に関与してはならない。

12. 提出書類

(1)受託者は、業務開始前に次に掲げる書類を作成し、委託者に提出し承認を受けなければならない。

ア 業務着手届
イ 業務工程表
ウ 管理技術者及び照査技術者選任通知書および業務経歴書

(2)また、業務を完了したときは、業務完了届を委託者に提出するものとする。

13. 書類の整理

受託者は、次に掲げる書類帳簿等を必要に応じ現場に備え付け、これを整理しておかなければならない。

① 設計図書
② 建築工事監理業務委託共通仕様書
③ 請負者の設計内訳書
④ 施工計画書
⑤ 実施工程表
⑥ 気象表（必要に応じて）
⑦ 工事打合書、業務打合書
⑧ 工事進捗月報
⑨ 主要材料発注予定表
⑩ 指示書
⑪ 検査に関する書類

⑫ 工事写真
⑬ 請負者の工事日誌
⑭ 工事監理日誌
⑮ 施工承諾図（現寸図、施工図）、仮設配置図
⑯ 各種試験結果表、材料、色彩決定一覧表
⑰ 下請負人名簿
⑱ その他工事監理に必要な書類

14. 業務の処理

(1)受託者は、委託者の指示に従い業務に必要な調査を行い、関係法令に基づいて資料を作成するものとする。

(2)受託者は、業務の詳細及び該当工事の範囲について、委託者と連絡を取り、且つ十分に打合せをして業務の目的を達成しなければならない。

(3)委託者は、現況図、竣工図その他業務に必要な資料を受託者に貸与する。

15. 担当技術者の交代

(1)受託者は、委託者より担当技術者の監理業務が適当でないという理由で交替の要求があった場合、又は事故のため担当技術者が欠けた場合は、新たに担当技術者を定めて工事の完全を期さなければならない。

(2)担当技術者の交替があった場合は、管理技術者改任通知書を委託者に提出しなければならない。

16. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

17. 機密の保持

受託者は、作成する設計図書及びそれに係る資料、並びに市から提出を受けた関連資料を、当該業務に携わる者以外に漏らしてはならない。

特に積算に関する資料については厳重な管理をしなければならない。

18. その他

当該工事が不調となった場合には、入札を延期する。

令和8年度稲敷市立高田小学校体育館空調設備新設工事監理業務

No.	名称	数量	単位	金額(円)	備考
A	業務経費				
1	直接人件費	1.0	式		
2	直接・間接経費	1.0	式		
B	技術料等経費				
	技術料等経費計	1.0	式		
	小計				
	消費税等相当額	10	%		
	合計				

業　務　費　代　価　表

	名称	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
	令和8年度稲敷市立高田小学校体育館空調設備新設工事監理業務					
A						
1	直接人件費					
	定例会議		人			
	現場監理		人			
	施工図の確認		人			
	成果品の作成		人			
	検査立ち合い等		人			
	直接人件費　計		人			